



平成 29 年 8 月 29 日
国立大学法人帯広畜産大学

平成 29 年度後期帯広畜産大学公開講座「市民開放授業」の募集について

本学では、学生が受講している授業科目の一部を市民の皆様に公開しています。公開する授業科目は、基礎科学分野の知識と興味を育むことを目的に、開講しているものです。つきましては、以下のとおり募集いたしますので、周知方どうぞよろしくお願いいたします。

講座名等：別紙のとおり

対象者：一般市民

受講料：1 講座当たり 9, 200 円

申込期間：平成 29 年 8 月 28 日(月)～平成 29 年 9 月 22 日(金)

申込み・問い合わせ先：

国立大学法人帯広畜産大学入試・教務課

Tel：0155-49-5411 Fax：0155-49-5319 E-mail：gakumu@obihiro.ac.jp

〒080-8555 帯広市稲田町西 2 線 11 番地

その他：

- ・申込みは、**経理課で受講料を納入後、直接、入試・教務課窓口で手続き**願います。
- ・既納の受講料は、理由如何に関わらず返還することができませんのでご了承願います。
- ・講座の 7 割以上出席した場合は、本学の修了証書を授与します。
- ・本学学生と共に受講しますが、所定の単位は与えることはできません。
- ・この講座は、道民カレッジと連携しています。7 割以上出席した者は、単位認定(22 単位)を行います。

----- き り と り せ ん -----

平成 29 年度後期帯広畜産大学「市民開放授業」受講申込書

下記のとおり、受講料を添えて申し込みます。

ふりがな 名 前		年 齢	道民カレッジ手帳番号
受講科目			
連 絡 先	〒	TEL	

講座名	講師名	講座の概要	曜日／時間	会 場
共通教育総合Ⅱ （食料と健康）	小嶋道之	食料と健康との関係について、日常生活の食習慣について、生命維持と食について、地域環境における食について、基本的な事柄を幅広く学ぶ。食べることの意味、食べることにより起こるさまざまな生理現象について科学的に学ぶプログラムであり、食により健康を作る基本について学習する。	月曜日 8:45 ～10:15	25 番講義室
社会学	平田昌弘	牧畜の起原論と世界の食文化をテーマに講義を行う。牧畜の起原論を理解することは、西アジアの生態環境、時代推定の方法論、家畜化が起った背景、起原論の諸学説、牧畜の成立による新たな生業構造や社会を考察することに等しい。また、食文化とは食材を育む生態環境とヒトの文化活動（調理）の上に世界感（食事行為）が重なり合い、総合的に形成されたものである。例えば、麦は比較的乾燥した地域で、稲は降水量の多い地域で栽培されていることを考えると、「食材」は食材を育む気候風土と密接に関係していることが理解される。また、日本では魚を生で食べるが西アジアでは必ず油で揚げてから食することを考えると、同じ食材でもヒトが「調理」する方法（文化）は地域社会によって異なっていることが理解される。本講義では起原論と食文化を題材に、世界の様々な地域社会の生態環境と文化について総合的に考えていく。本講義で紹介する世界の食文化に関する知識や考え方は、十勝という地域社会で特色ある農作物・畜産物を加工して付加価値を高めようとする際に必ずや役に立つことであろう。そして、講義を通じて大学生として研究に対する姿勢を学ぶことができるであろう。	月曜日 10:30 ～12:00	大講義室
哲学	杉田聡	科学によって証明も反証もできなくとも、人間にとって意味のある問いは少なくない。たとえば私たちは、「自分て誰だろう」「何のために生きているのか」「生きる価値があるのか」「どう行動したらいいのか」「愛するってどういうことだろう」「自然て何だろう」「世界はいつからあるのだろう」「人間は死んだらどうなるのだろう」、などという疑問を感じることはないだろうか。こうした問いは数多いが、そのうちいくつかを、主に西欧の哲学史（一部東洋の思索を含む）から精選して話したい。	月曜日 13:00 ～14:30	34 番講義室
基盤教育総合Ⅱ （世界の宗教）	杉田聡	世界には数多くの宗教がある。それを信ずる人も非常に多い。世俗化（脱宗教）が進んだ地位もあるが、無宗教に近い日本人は例外である。それだけに、なかなか各種の宗教が理解できない日本人も多い。本講では、世界宗教といわれるキリスト教、イスラム教、仏教（上座仏教・大乘仏教）と、キリスト教に関連してユダヤ教、民族宗教だが信者数の多いヒンドゥー教、そして日本に大きな影響を与えた儒教ならびに神道、江戸・明治期以降の新興宗教について、講義する。時間が許せば、いわゆる「原始宗教」について人類学的観点から講義する。	月曜日 16:30 ～18:00	34 番講義室
法学 （日本国憲法）	岡崎 まゆみ	世界のどの社会にもルールは存在し、ルールなくして社会が存立することはできない。国家の秩序	木曜日 10:30	大講義室

		維持に大きな役割をはたしている法律＝「憲法」は、わたしたちがその法を知っているか知らないかに関係なく、いまこの瞬間にもわたしたちに適用されている。この授業では、日本の法の形態、機能、裁判制度等を概説し、そのうえで日本の秩序維持の根本である日本国憲法について、歴史と現状、問題点を含めた、国民生活に不可欠な法的知識の習得を目指す。またこれらの知識の習得を通じて、社会で求められる国家と個人、個人と個人の間に存在する法的公平性や利害バランスの観念を身につけられるよう授業を進める。授業では法的思考力を深めるため、憲法に限らない日常的な法全般に関する時事問題も多く取り上げるので、日頃からニュースや新聞等に目を通すよう心掛けてほしい。	～12:00	
日本語表現論	柴口順一	ふだんあまり意識しない言語（日本語）の本質を、様々な視点から明らかにしていきます。合わせて、井上ひさし『自家製文章読本』を中心に、いくつかの『文章読本』を取り上げ、言語の問題を考えます。	木曜日 13:00 ～14:30	大講義室
基盤教育総合Ⅱ (科学の方法)	渡邊芳之	科学を学び、科学研究を行うものに最低限必要な「科学というもの」についての基礎知識を、科学の目的と基本的論理、科学の歴史、科学研究の方法、科学と社会との関係という4つの側面から学ぶ。	木曜日 16:30 ～18:00	5 番講義室
社会倫理学	杉田聡	倫理的な問題は、「哲学」で一般的な形で扱っているが、本講では、特殊な応用的倫理的な問題を扱う。いま医療技術の進展はめざましい。そのため従来なら考えられなかった多様な倫理的問題が、医療分野において生じており、それは刻々と新たな状況を生み出しつつある。本講では第1に、医の倫理（脳死と臓器移植、安楽死、生殖医療）を扱う。私たちは人間である。人間として動物と特別な関わりを有する。中でも動物の家畜化を通じて動物および人間にもたらされる問題は多様である。本講では第2に、動物の倫理・動物に関わる倫理（肉食・動物食、牛肉食、動物園、工場の畜産、動物実験）を扱う。	金曜日 13:00 ～14:30	35 番講義室
市民生活と法	岡崎 まゆみ	わたしたちは日常の暮らしが平穏であるかぎり「法（律）」を意識する機会はありません。しかしひとたび身の回りにトラブルが起きると、人は法律の知識で解決を図る必要性を痛感することになる。トラブルだけでなく、誰もが経験する人生のステージには常に「市民社会共通の約束ごと」＝「民法」が深くかかわっている。もし「市民社会共通の約束ごと」を知らなければ、それを前提として成り立つ市民生活で、わたしたちは必要のない損害をこうむったり、あるいは他人に損害を与えてしまうことにもなりかねない。この授業では、日常誰もが深く関係をもつ民法（契約法・家族法）を中心に、健全な市民生活を送るうえで必要な法的知識・思考を身につけることを主眼としている。	金曜日 13:00 ～14:30	5 番講義室

※曜日／時間については、変更になる場合がありますので、ご注意ください。

※最新のシラバスは Web 上で公開しておりますのでご参照ください。

（シラバス URL）<https://gkm02.obihiro.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>